

令和7年度 神流町生活排水処理実施計画

令和7年度神流町生活排水処理実施計画は、次のとおりである。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 計画地域

神流町全域

3. 処理形態別人口

I. 計画処理区域内人口	1,485 人
II. 水洗化・生活雑排水処理人口	815 人
(1)コミュニティ・プラント	0 人
(2)合併処理浄化槽	815 人
(3)下水道	0 人
(4)農業集落排水施設	0 人
III. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽)	461 人
IV. 非水洗化人口	209 人
V. 計画処理区域外人口	0 人

※令和7年3月31日現在

4. 生活排水の処理主体

処 理 施 設 の 種 類	対象となる生活排水の種類	処 理 主 体
(1)コミュニティ・プラント	し尿及び生活雑排水	
(2)合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	神流町・個人等
(3)農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	
(4)単独処理浄化槽	し尿	個人等
(5)し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

5. し尿・汚泥の処理計画

(1)し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量

種 類	排出量
し尿	946.24k ℓ
単独処理浄化槽汚泥	2,461.48k ℓ
合併処理浄化槽汚泥	7,067.61k ℓ
合計	10,475.33k ℓ

6. 中間及び最終処理計画

し尿及び浄化槽汚泥は、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合 岡之郷クリーンセンターで処理を行う。

岡之郷クリーンセンターの概要

所在地	群馬県藤岡市岡之郷 1 4 2 3 番地 1
処理方式	前 処 理 : 細目ドラムスクリーン2系列 (し尿・浄化槽) 水 処 理 : 標準脱窒処理方式+好気性消化処理方式 高度処理 : 凝集沈殿+オゾン+砂ろ過 汚泥処理 : 遠心脱水+乾燥・炭化
処理能力	173kℓ/日

7. 住民に対する広報・啓発活動

個々の家庭から排出される生活雑排水の未処理放流が、生活環境の悪化や公共用水域の水質汚濁の要因となることを広く周知し、生活環境や水環境の保全のための生活排水の適正処理の必要性について広報誌等で啓発活動を実施する。